



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

2019.1 No.390



主な記事

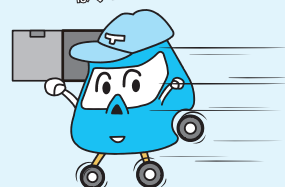
- 年頭のご挨拶
- 貨物自動車運送事業法の一部改正について
- 巡回指導における指導事項

主な同封物

- 鉄道橋への接触事故が多発しています!!
高さの確認を!!

CONTENTS

はく **トラック君** です



年頭のご挨拶 2

トピックス

貨物自動車運送事業法の一部改正について 12

行政からのお知らせ

(国土交通省)「パソコン」「スマートフォン」「携帯電話」から、道路の状況が確認できます！
鳥取県内道路ライブカメラのご案内 14

全ト協からのお知らせ

全日本トラック協会が実施する
第42回中央近代化基金「補完融資」及び「激甚災害融資」の追加公募について 15

事務局からのお知らせ

小学生対象のトラック出前講座に参画しました 17
西神戸支部の事務所移転について 17
災害時緊急物資輸送訓練を実施しました 18
「交通事故・労働災害防止大会」を開催しました 19
ハローワーク神戸「トラックドライバーのオシゴトはじめてガイダンス」及び
運輸業界「面接相談会」に参画しました 21

理事会だより

22

支部だより

「北播支部」 23

会員情報だより

大光陸運株式会社 24

陸災防のページ

荷役災害防止研修会のご案内 25

はい作業主任者技能講習会のご案内 26

会員だより

30

適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項(今月のテーマ「貨物自動車運送事業運行管理者資格者証について」) 32

協会日誌

34

謹 賀 新 年

新春を迎えますますのご発展とご多幸を心からお祈り申し上げます
本年もよろしくお願ひ申し上げます

— 平成三十一年元旦 —



一般社団法人 兵庫県トラック協会

会	長	福	永	征	秀
副	会	原	岡	謙	一
	”	櫻	井	光	男
	”	堀		秀	夫
	”	藤	原	康	雄
	”	尾	上	昌	史
	”	木	南	一	志
専	務	太	田	啓	三
常	務	脇	田	政	司
	理	役	職	員	同
	事				
	事				



年 頭 の ご 挨拶

一般社団法人 兵庫県トラック協会
会 長 福 永 征 秀

新年明けましておめでとうございます。

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員事業者の皆様はじめ関係各位におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

さて、去年は、国内では、本庶 佑博士のノーベル生理学・医学賞の受賞、平昌オリンピックや、サッカーW杯ロシア大会等での日本選手の活躍などの明るい話題がある一方、日大アメリカンフットボール、日本ボクシング連盟などスポーツ団体等の組織管理面での不祥事が話題となりました。また、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道地震、当協会の多くの会員も被災した台風21号など災害の多い年でもありました。

国外では、初めての米朝首脳会談が行われるなど、新たな国際関係構築への動きが見られるものの、米中貿易摩擦により原油価格の高止まりが懸念されるなど、経済的にも不透明感がぬぐえない状況です。

国内経済に目を転じると、去年は、企業収益が堅調な中、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は持ち直し、輸出も緩やかに増加するなど景気は回復基調が持続しています。

一方、トラック運送業界におきましては、平成2年の規制緩和以降、事業者数の増加に伴う過当競争等により、原価に見合った運賃・料金収受が困難な状況であり他産業に比べて「長時間労働・低賃金」の状況のもと、ドライバー不足が顕著となっています。

このような状況を踏まえ、平成27年には中央及び全都道府県に、国土交通省・厚生労働省・荷主・運送事業者等を構成員とする「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を発足させ、パイロット事業を実施した上で、このたび「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を策定したところであり、これを参考にして改善への取り組みが行われることが期待されています。

また、政府では、働き方改革の観点から、関係省庁連絡会議において、自動車運送事業の「生産性の向上」「多様な人材の確保・育成」「取引環境の適正化」のための諸政策の検討が進められ、昨年6月には「働き方改革を推進するための関係法律」が成立し、2024年度には、トラック運送事業においても時間外労働の上限規制（年960時間）が適用されることとなり、その対策が喫緊の課題となっています。

それらの状況を受け、全日本トラック協会で策定した「トラック運送業界の働き方改革実現に

に向けたアクションプラン」の実行を促すとともに、ドライバーの労働条件の改善を目的とした、「貨物自動車運送事業法の改正」に向けた働きかけを進めた結果、昨年12月に法案が成立し、その施行による効果が期待されます。

このような厳しい中においても、私どもは、我が国の産業活動や国民の暮らしを支える基幹産業であることを改めて自覚し、社会と共生し、その役割を果たしていくことが最重点課題であり、当協会としても働き方改革推進の諸対策はもちろんのこと、荷主や消費者から信頼される業界づくりのため、適正な運行管理、労務管理の取り組み強化、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の推進などの『適正化事業の推進』、「トラック事業における総合安全プラン2020」に基づく諸対策の推進、交通安全思想の啓発やドライブレコーダ等の関連機器導入促進などの『安全対策』、地球環境への負荷の削減を図るため低公害車両の導入支援やエコドライブの普及促進などの『環境対策』にさらに取り組んでまいります。

また、これまで以上に災害時における対策の充実や中小企業近代化対策も積極的に進めていく必要もあります。

今年は5月1日に新たな年号に改まる「平成」締め括りの記念すべき年でもあります。

当協会では、会員の皆様と共に、トラック運送業界が抱える多くの課題に着実に取り組み、将来にわたる運送業界の発展のため、一つずつ確実に解決し、社会から信頼される業界・協会づくりに一層取り組んでまいりたいと存じます。

そのためには、私どもが英知を結集し、業界の抱える諸課題に取り組むことは勿論、政治的な働きかけも視野に据えて、課題の解決に向けた行動を起こしてまいりたいと考えています。

つきましては、会員の皆様をはじめ、関係各位の一層のご支援、ご指導とご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆々様のご健康、ご多幸を心から祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。





年 頭 所 感

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己

平成31年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、原油高や米中貿易戦争など懸念材料はありましたが、我が国経済は比較的堅調に推移しつつ、一方で、我が国の生産年齢人口の減少に伴って労働力不足がより深刻化し、トラックドライバーの確保に苦慮されている運送事業者が増加してきた年でありました。

トラック運送業界において改善しなければならない最大の課題は、「トラックドライバーの長時間労働の是正」と「トラックドライバーの処遇改善・労働条件改善」であると考えております。輸送の現場で額に汗して働いておられるトラックドライバーの皆様に誇りを持って働いていただくためには、トラック運送業界を取り巻くこうした課題を解消させ、トラックドライバーの仕事をもっと魅力あるものにしていかなければなりません。

全日本トラック協会としましては、本年も人材確保対策を積極的に推進し、女性、高齢者および若年層などといった労働力の確保・育成・定着対策を力強く推し進めてまいります。優秀な人材を確保し、労働力不足を解消させていくことにより、我が国経済の屋台骨であるトラック物流を維持してまいりたいと考えております。

全ト協では、このような状況を踏まえ、我が国の経済活動や国民生活を支えるトラック事業の健全な発展を図るとともに、トラック運送業界に対する国民の期待に応える一方、「悪貨が良貨を駆逐する」現実を打破するため、貨物自動車運送事業法の一部改正に向けた取り組みを推進してまいりました。都道府県トラック協会会長や関係省庁並びに国会議員の先生方のお力添えを頂戴しながら、同改正案は昨年12月8日未明に参議院本会議において全会一致で可決成立されました。

全ト協としましては、今後改正作業に係る対応を推進し、「規制の適正化」「事業者が遵守すべき事項の明確化」「荷主対策の深度化」「標準的な運賃の告示制度の導入」といった措置を早急に実施していくことにより、トラックドライバーの労働条件の改善を図り、トラック事業の健全経営に資する取り組みに全力で対応してまいります。

また、トラックドライバーの長時間労働の是正を図っていくためには、生産性の向上や取引環境の改善などといった「働き方改革」への対応も加速させていく必要があります。

全ト協は昨年3月、「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定し、石井啓一国土交通大臣に対して報告を行いました。同アクションプランでは、「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」「多様な人材の確保・育成」を4本柱に据え、トラック運送業界の「働き方改革」実現に向けて取り組みを進めております。

今年は、運送事業者の皆様方に「働き方改革」に取り組んでいただくための「解説書」をお示しするとともに、全国で同解説書の周知セミナーを開催いたします。

同アクションプランでは、トラックドライバーの罰則付き時間外労働規制の適用が開始される見込みの2024年度に、時間外労働年960時間超のトラックドライバーが発生する運送事業者の割合を「ゼロ」とする目標を掲げております。

全ト協としましては、同目標達成に向けて、同アクションプランの普及促進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。トラック事業者の皆様におかれましても、トラックドライバーの長時間労働の是正に資する「働き方改革」への具体的な取り組みをお願いしたいと考えております。

併せて、標準貨物自動車運送約款のさらなる浸透を加速させ、適正な運賃・料金の収受を推進していきますとともに、今年10月に予定される消費税増税に向けて、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に向けた取り組みも推進してまいります。

今年の5月で「平成」という元号が変わります。この「平成」という時代を振り返りますと、トラック運送業界にとっては、平成2年の貨物自動車運送事業法施行以降、規制緩和に伴って事業者数が大きく増加し、事業者間の競争が激化した時代でもありました。また、大地震や大型台風など相次ぐ自然災害に見舞われましたが、災害対策等においてトラック産業に対して国民の大きな期待が寄せられた時代でもありました。今般の事業法改正により規制が適正化され、運送事業者同士が新しいルールの中で公正な競争ができるようになることで、当業界の健全的な発展に向けての新たな時代がやってくると確信しております。

今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、気持ちを新たに様々な課題の解決に取り組んでまいりますことをお誓い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



兵庫県知事

井戸敏三

～ 兵庫の新たな歴史を築く ～

新年あけましておめでとうございます。

4月には平成が終わり、5月から新元号の新たな時代が幕を開けます。さらに、9月のラグビーワールドカップ世界大会を皮切りに2021年のワールドマスターズゲームズ2021関西に続くゴールデンスポーツイヤーズがはじまります。2025年大阪万博の開催も決定しました。今後、日本、関西、兵庫に世界の関心が集まることでしょう。

兵庫は、神戸港の開港以来、海外の文化や産業を取り入れ日本を先導してきました。それだけに、この機を捉え、世界の成長を呼び込み、人口減少と高齢化が同時に進む中でも、将来にわたり活力に満ちた地域としなければなりません。

五国の多様性を活かし、「兵庫2030年の展望」が描く自分らしい生活や働き方ができる「すこやか兵庫」の実現をめざして、新時代のふるさと兵庫を創ります。

第1は、安全安心で豊かな暮らしの実現。頻発する自然災害や来るべき大規模災害への備えを強化します。また、子育て環境の充実や医療介護体制の確保など、安心して暮らせる基盤をつくれます。

第2は、未来へ続く地域活力の創出。次世代産業の創出や新事業展開の促進、農林水産業の基幹産業化を進めます。また、地域と世界で活躍できる人材の育成に加え、誰もが生涯活躍できるよう、学び直しや多様な働き方を支援します。

第3は、国内外との交流・環流の拡大。インバウンド対策など内外からの誘客促進や五国の持つ資源を生かしたツーリズム人口の拡大、県外県民「ひょうごe-県民」の登録など人口の環流促進を図ります。高速道路の整備や空港、港湾の有効利用など交流の基盤となる交通インフラを充実します。

いつの時代も、ふるさとの将来に夢や希望を持ち、果敢に挑む人々が兵庫の明日を切り拓いてきました。兵庫の新たな歴史を築くための第一歩を共に踏み出していきましょう。

兵庫県 150年 新スタート 五国を活かし すこやかめざす



平成31年 年頭の辞

神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 成久 博康

新年明けましておめでとうございます。平成31年亥年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年6月18日早朝に起きた大阪北部を震源とする最大震度6弱の地震は、6人が亡くなるなど、近畿地方の広い範囲に大きな被害を及ぼしました。また、7月の「平成30年7月豪雨」と命名された豪雨は「西日本豪雨」とも称され、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫、浸水害、土砂災害をもたらした「平成最悪の水害」と報道されるほど甚大な被害となりました。

さらに、もはや「災害」といわれた「7月中旬以降の記録的な猛暑」や、8月に入ってから台風20号、21号、24号の近畿直撃。中でも21号台風は避難指示による兵庫陸運部の一時閉庁、高潮被害により電力供給が途絶えたことによる自動車検査場の一時閉鎖等、利用者の皆様には多大なご不便をおかけする結果となりました。このような自然災害は人智ではいかんともしがたいものであり、日頃から起こりうるものとして、改めて、防災意識の向上と併せて被害を最低限にとどめる「減災」対策を、さらに進める必要があると考えさせられた出来事でもございました。

さて、本年は、アジア初となるラグビーワールドカップ2019日本大会の年であります。来年は東京五輪・パラリンピックの年であります。そして2025年には大阪万博開催が決定しております。兵庫陸運部といたしましては、これらも念頭に置き、安全・安心はもとより、関西のさらなる飛躍・活性化にも寄与してまいりたいと考えております。

いうまでもなく、交通の安全を確保し、安心して利用していただくことは、運輸行政の根幹であり、使命です。国土交通省では、交通の安全・安心を確保するために、最大限の努力をおこなってまいります。また、事業用自動車の事故等削減について、「事業用自動車総合安全プラン2020」を策定し、各業態における目標設定を行うこと等により、より安全な輸送サービスの提供の実現を目指し、各施策に取り組んでいるところです。人身事故件数は着実に減少しているものの、死者数については横ばい状況であることから、兵庫陸運部においても更なる事故防止対策を講じるとともに、引き続き自動車運送事業の安全対策を積極的に推進してまいります。

また、自動車運送事業者に対する監査、指導につきましては輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある重要な法令違反の疑いがある事業者及び悪質違反、重大事故を引き起こした事業者に対し、優先的に立ち入り監査を実施するなど監査の体制の強化を図り、指導や厳正な処分を行ってまいります。

あわせて、運送事業の安全・安心の確保のため、各事業者における運輸安全マネジメントによる安全管理体制の確立と更なる推進にも努めてまいります。

トラック事業につきましては、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫県地方協議会」が、来年度以降5年度に渡り継続されることとなりました。昨年11月にとりまとめられた

「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の普及などを通じて、重大な事故につながる恐れのある長時間労働の抑制などの労働環境改善への取り組みを、トラック事業者・荷主企業とともに進めてまいります。

また、トラック事業にかかわらず、全ての自動車運送事業における深刻な乗務員不足については喫緊の課題と認識し、それぞれの事業経営の効率化や生産性の向上、そして若年層や女性の労働力活用など、官民をあげた取り組みを進めてまいります。

自動車の安全確保等につきましては、独立行政法人自動車技術総合機構と共に検査業務を適切に実施するとともに、自動車ユーザーに対する自動車の点検整備の確実な実施に向けた啓発活動に努めるほか、交通事故による死傷者数の一層の低減を目指すため、事故分析及び対策の効果評価を踏まえ、安全基準の拡充・強化、ASVプロジェクト及び自動車アセスメントの連携を図りながら、車両安全対策を着実に実施するとしております。兵庫陸運部におきましても、これらを踏まえ、ASV補助金申請の窓口対応や自動車アセスメントのPRにより、その普及活動に努めているところです。

また、政府の掲げる省エネルギー、地球温暖化防止対策等のための次世代環境対応車の普及促進に関しましては、環境に優しい自動車の集中的導入・買い替え促進を支援する事業をサポートしてまいります。

以上、新しい年を迎え、所信を申し上げましたが、関係団体、関係行政機関の皆様方には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、今年一年が皆様方にとって大いなる発展の年になりますよう祈念いたしまして、平成から新しい時代を迎える新年のご挨拶とさせていただきます。





安全・安心・快適な交通社会の実現を目指して

兵庫県警察本部交通部長 松元 美智久

新年明けましておめでとうございます。

御家族ともども穏やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には平素から、交通安全活動をはじめ警察業務の各般にわたり深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

また、トラックドライバーコンテストへの取組のほか、県内各地の学校においてトラックを用いた交通安全教室の開催など、交通安全対策にご尽力いただいておりますことに対し、心から感謝申し上げます。

さて、旧年中の兵庫県内における交通事故情勢につきましては、交通事故件数、傷者数は減少しているものの、交通事故死者数は横ばいで推移している状況で、特徴としましては、高齢者の事故死者数が依然として全体の半数以上を占め、その多くが歩行中、特に道路横断中に被害に遭われています。

この道路横断中の交通事故につきましては、高齢者の方だけではなく年代を問わず被害に遭われており、とりわけ、信号機のない横断歩道を横断中に自動車にはねられて亡くなる交通死亡事故が一昨年から大きく増加しています。

また、飲酒運転につきましては、平成19年の道交法改正による厳罰化を契機として、交通事故件数は減少しておりますが、飲酒運転の取締件数は毎年1,000件を超えており、飲酒運転は悪質・危険な犯罪行為であるという意識が未だ浸透しておらず、飲酒運転の根絶には道半ばと言わざるを得ない大変厳しい状況にあります。

これらの状況に対し、県警察といたしましては各種対策を講じてまいりましたが、本年も引き続き高齢者の交通事故防止を最重要課題として、高齢者に対する交通安全教育のほか、全てのドライバーに「社会全体で高齢者を交通事故から守る」という気運の醸成に努めてまいります。

また、信号機のない横断歩道上での交通事故防止対策といたしましては、「横断歩道は歩行者優先」という交通ルールが守られていない状況が見受けられることから、横断歩道手前での減速義務や歩行者優先義務を意識付ける広報啓発や取締りを強化するほか、歩行者に対しても正しい横断の仕方について指導等を更に推進してまいります。

飲酒運転対策といたしましては、飲酒運転周辺者三罪を含めまして、飲酒運転の更なる取締り

強化と飲酒運転根絶気運の醸成を図ってまいります。

加えて、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、自転車利用者には「自転車は車両」であることの更なる周知に向け、広報啓発と指導取締りを車の両輪とした対策を推進してまいります。

特に本年は新天皇即位に伴う式典に始まり、G20サミット並びに本県でも試合が行われるラグビーワールドカップ2019日本大会の開催が予定されており、さらに、新天皇即位の日が祝日になることでGWが10連休になるなど、人・車の動きが例年と大きく異なることが予想されます。

県警察では、安全かつ円滑に諸行事が行われるように交通総量抑制対策等を実施するほか、適宜適切な交通規制や早期の広報を行うなど、これら交通対策にも万全を期する所存であります。

皆様方には、交通総量抑制対策等への御理解をいただきますとともに、プロドライバーとして、一般ドライバーへの思いやりと横断歩道における歩行者保護の意識を持って、他の模範となる運転に努めていただくなど、「安全・安心・快適な交通社会の実現」に向けた、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本年が皆様方にとりまして幸多き年になりますことを心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。





平成31年 年頭のあいさつ

兵庫労働局長 畑 中 啓 良

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人兵庫県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、労働行政の推進につきまして、平素から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、景気は、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかに回復しているとされております。

兵庫労働局におきましては、平成31年4月1日から順次施行される働き方改革関連法の趣旨・内容の周知を図り、長時間労働の是正、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等の「働き方改革」の課題に対応するとともに、若年、女性、高齢者、障害のある方等、全ての方々が意欲と能力を十分に発揮し、安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、雇用環境・均等行政、労働基準行政、職業安定行政及び人材開発行政の四行政が一体となり、魅力ある職場・働きやすい職場づくりを積極的に進めてまいります。

労働基準行政においては、長時間・過重労働の解消に向け、長時間労働が疑われる事業場、過労死等にかかる労災請求が行われた事業場に対する重点的な監督指導等を行うとともに、昨年10月1日に871円に改定された地域別最低賃金については、その周知・広報と履行確保に努めてまいります。

労働者の安全と健康の確保関係では、労働災害防止対策について「兵庫第13次労働災害防止推進5か年計画」に基づき、労働災害の多い業種の事業場に対する重点的な指導等を実施するとともに、「産業医・産業保健機能の強化」、「長時間労働者に対する面接指導の強化」を主な内容とした改正労働安全衛生法の周知のほか、ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策や治療と仕事の両立支援にも取り組んでまいります。

労災補償については、心臓疾患、精神障害等をはじめとする労災保険給付の請求につきましても被災労働者や遺族の方々がおかれている状況を十分に配慮し、懇切丁寧な対応を行い、速やかな被災者補償を行う観点から、事務処理の一層の迅速化に努めてまいります。

貴協会におかれましても、これら諸施策の推進にご理解とご協力を賜り、引き続き、労働行政へのご支援をよろしくお願いいたします。

結びに、貴協会並びに会員の皆様方の益々のご健勝と、本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

貨物自動車運送事業法の一部改正について

この度12月8日に参議院本会議にて、貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案が可決、成立致しました。

本法律は、経済活動・国民生活を支えるトラック運送業の健全な発達を図るため規制の適正化を図るほか、その業務について、2024年度から時間外労働の限度時間が設定されること等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことのないよう、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があること等から改正するものであり、その主な内容は、①規制の適正化、②事業者が遵守すべき事項の明確化、③荷主対策の深度化、④標準的な運賃の告示制度の導入、となっております。

今後は、本改正を受け、政省令及び関係通達等各種の改正が行われた後、公布の日から起算して1年6ヵ月を超えない範囲内、標準的な運賃の告示制度については公布の日から2年を超えない範囲内において施行されることになります。

概要・詳細は次のページ及びホームページをご覧ください。

<http://www.jta.or.jp/kikaku/yobo/20181212.html>

連絡先

全ト協 常務理事 松崎

企画部 星野、小川、本間、深田

Tel:03-3354-1037

運賃料金設定(変更)届出はお済みですか？

至急お届けください！！

平成29年11月4日よりトラック運送における
運賃・料金の収受ルールが変わりました。



詳しくは兵ト協ホームページをご覧ください！

貨物自動車運送事業法の改正(概要)

改正の目的

経済活動・国民生活を支えるトラック運送業の健全な発達を図るため規制の適正化を図るほか、その業務について、平成36年度から時間外労働の限度時間が設定される(=働き方改革法施行)こと等を踏まえ、その担い手である運転者の不足により重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことのないよう、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があること等に鑑み、所要の措置を講じる。

1. 規制の適正化

① 欠格期間の延長等

- 法令に違反した者等の参入の厳格化
- ・ 欠格期間の延長(2年⇒5年)
 - ・ 処分逃れのため自主廃業を行った者の参入制限
 - ・ 密接関係者(親会社等)が許可の取消処分を受けた者の参入制限 等

② 許可の際の基準の明確化

- 以下について、適切な計画・能力を有する旨を要件として明確化
- ・ 安全性確保(車両の点検・整備の確実な実施等)
 - ・ 事業の継続遂行のための計画(十分な広さの車庫等)
 - ・ 事業の継続遂行のための経済的基礎(資金) 等

③ 約款の認可基準の明確化

荷待時間、追加的な附帯業務等の見える化を図り、対価を伴わない役務の発生を防ぐために基準を明確化
→ 原則として運賃と料金とを分別して收受 = 「運賃」: 運送の対価 「料金」: 運送以外のサービス等

2. 事業者が遵守すべき事項の明確化 (許可後、継続的なルール遵守)

① 輸送の安全に係る義務の明確化

- ・ 事業用自動車の定期的な点検・整備の実施 等

② 事業の適確な遂行のための遵守義務の新設

- ・ 車庫の整備・管理
- ・ 健康保険法等により納付義務を負う保険料等の納付

3. 荷主対策の深度化 ※「荷主」には元請事業者も含まれる。

トラック事業者の努力だけでは働き方改革・法令遵守を進めることは困難 (例: 過労運転、過積載等)
→ **荷主の理解・協力**のもとで**働き方改革・法令遵守**を進めることができるよう、以下の改正を実施

① 荷主の配慮義務の新設

- ・ トラック事業者が法令遵守できるよう、荷主の配慮義務を設ける

② 荷主勧告制度(既存)の強化

- ・ 制度の対象に、**貨物軽自動車運送事業者**を追加
- ・ 荷主勧告を行った場合には、当該荷主の公表を行う旨を明記

③ 国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設【平成35年度末までの時限措置】

- (1) トラック事業者の違反原因となるおそれのある行為を荷主がしている疑いがある場合
→ ① 国土交通大臣が関係行政機関の長と、当該荷主の情報を共有
② 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、荷主の理解を得るための働きかけ
- (2) 荷主への疑いに相当な理由がある場合 → 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、要請
- (3) 要請をしてもなお改善されない場合 → 国土交通大臣が、関係行政機関と協力して、勧告+公表

荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合 → 公正取引委員会への通知

4. 標準的な運賃の告示制度の導入【平成35年度末までの時限措置】

【背景】 荷主への交渉力が弱い等

- 必要なコストに見合った対価を受受しにくい
- 結果として法令遵守しながらの持続的な運営ができない

法令遵守して運営する際の参考となる運賃が効果的

標準的な運賃の告示制度の導入

(労働条件の改善・事業の健全な運営の確保のため)
国土交通大臣が、標準的な運賃を定め、告示できる



行政からのお知らせ



国土交通省

「パソコン」「スマートフォン」「携帯電話」から、
道路の状況が確認できます！

鳥取県内道路ライブカメラ

鳥取県内道路ライブカメラ

検索

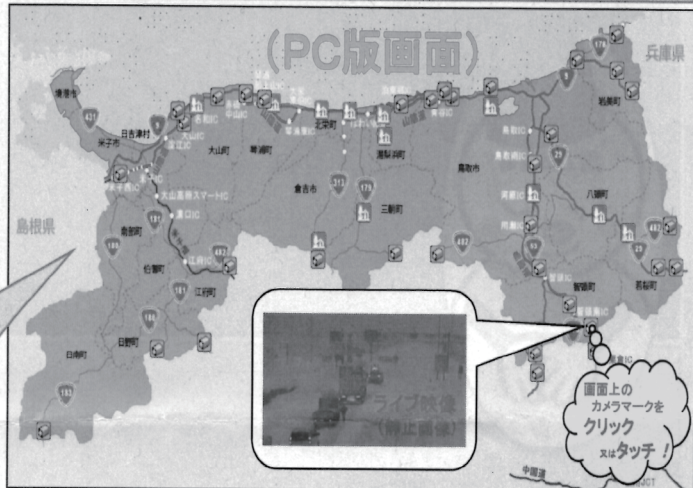


～QRコード～
携帯版(ガラケー推奨)
<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/road-camera/m/index.php>

鳥取県内の道路の状況が、リアルタイムで、
カメラで確認ができます！

～QRコード～

PC版
(スマホ・タブレット推奨)
<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/road-camera/>



冬期道路状況配信中！
お出かけ前に確認して
安全運転を！



～雪道に関する問い合わせ先～

- 国土交通省 中国地方整備局
 - ・鳥取河川国道事務所 TEL 0857-29-1998 (鳥取管理センター)
<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>
 - ・倉吉河川国道事務所 TEL 0858-26-6221
<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>
- 鳥取県道路企画課路政担当 TEL 0857-26-7619
<http://www.pref.tottori.lg.jp/road/>
- 日本道路交通情報センター TEL 050-3369-6631又は#8011
<http://www.jartic.or.jp/>



雪等による道路規制情報
日本道路交通情報センター
QRコード



中国地方全域の
道路ライブカメラ
QRコード



鳥取県内の公共交通機関
道路通行規制情報
鳥取県観光連盟HPより
QRコード

※上記QRコードは全て、スマホ・タブレット推奨。

発行：国土交通省中国地方整備局鳥取河川国道事務所

全日本トラック協会が実施する 第42回中央近代化基金「補完融資」及び「激甚災害融資」の 追加公募について

標記について、次のとおり公募されますのでお知らせ致します。

区分	公募期間	推薦期限	推薦決定予定日
一般・物流効率化促進 中小企業高度化 (公募推薦総枠20億円)	平成31年1月4日 から 平成31年1月31日	平成31年2月8日	平成31年2月22日
豪雨災害(H30.5.20～7.10) 北海道胆振東部地震災害 (公募推薦総枠 3億円)			

【補完融資】

1 推薦対象事業

- (1)トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
 - ①近代化・合理化のための事務機器等の設置購入に要する資金を含む
 - ②「補修・改修」に要する資金を含む
 - (2)人材確保及び生産性向上のための設備
 - ①福利厚生施設の整備に要する資金(男女別施設(トイレ・更衣室・休憩室等)を含む)
 - ②荷役機械購入に要する資金(テールゲートリフターの設置を含む)
- ※車両購入及び改造は除く

注1 推薦融資の対象となるのは、平成30年度において投資される資金であり、投資時期は資金の支払時期で判断するものとする。ただし、2ヶ年度にわたり一体的な整備が必要な不動産投資等については、平成31年度までの資金も推薦対象とする。

注2 自己資金等で設備代金を支払済みの場合は推薦対象としない。ただし、推薦決定以前に支払いを行ったものであっても、平成30年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」、「割賦手形」で必要資金を賄った場合で、本推薦融資の資金が、当該つなぎ融資の一括返済、当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては推薦対象とする。

注3 推薦対象事業に要する資金には消費税を含めることができる。

2 融資限度

事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトで投資額の30%以内(推薦上限金額は5億円)

【激甚災害融資】

1 融資推薦対象者

「平成30年7月27日付 政令第226号にて激甚災害に指定された豪雨及び暴風雨」もしくは「平成30年10月1日付 政令第289号にて激甚災害に指定された北海道胆振東部地震」により、以下(1)、(2)のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の

貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、地方ト協に加入し、商工中金及びその代理店の取引資格がある者。

- (1) 今次の災害により、事務所もしくは主要な事業用資産について、全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者
- (2) 今次の災害により、運送収入又は輸送トン数について「被災後2ヶ月の実績」又は「今後2ヶ月の見込み」が、前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者

2 推薦対象事業

経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金

3 融資限度

5千万円

【共通】

1 融資利率及び償還期間

取扱金融機関の所定利率による。

償還期間は10年以内(法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内・車両は5年以内)とする。

2 利子補給率

年 0.3%

3 取扱金融機関

商工中金本支店及び商工中金の代理店

※要綱・申込書等関係書類を希望される方は、兵庫県トラック協会総務部までご連絡下さい。

政令第226号に定められた激甚災害	平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨
上欄の「豪雨及び暴風雨」とは「平成30年7月豪雨」など梅雨前線による豪雨、台風5、6、7、8号による一連の気象現象をいう	

政令第289号に定められた激甚災害	平成30年北海道胆振東部地震による災害
-------------------	---------------------



事務局からのお知らせ

小学生対象のトラック出前講座に参画しました

日 時 : 11月29日 (木)

場 所 : 神戸市立大池小学校 (神戸市北区西大池)

出席者 : 近畿運輸局・運送事業者・兵ト協

大池小学校5年生児童(38名)を対象にトラック輸送の重要性を理解し、興味を持ってもらうため、トラック出前講座に参画しました。小学生に生活を支えるトラック輸送の物流の内容・大切さを学んでもらうほか、トラック運送業界のPRを説明し、当日は、石見サービス株式会社の協力により、車両の展示も行い、トラックドライバーの仕事内容の説明や実際のトラックの運転席に乗ってもらう体験学習を行いました。



* * *

兵庫県トラック協会 西神戸支部の事務所移転について

下記の通り事務所を移転します

新所在地：〒653-0835

神戸市長田区細田町5丁目2-25

ライオンビル東館1F 102号

新電話番号：078-647-7382

新 F A X : 078-647-7384

業務開始日：平成30年12月26日 (水)

災害時緊急物資輸送訓練を実施しました

近年起こると予想されている南海トラフ地震等大規模災害発生の際、国・県等各行政機関等からの緊急救援物資輸送依頼に備え、支部・会員との連携強化と防災意識の向上を図るため次のとおり災害時緊急物資輸送訓練を実施しました。

【訓練想定災害】

平成30年11月30日 10時30分頃に、和歌山県沖を震源とするM9.0の地震が発生し、震度7の強い揺れが観測され、和歌山県、高知県を中心に地震とそれに伴う津波により建物が倒壊し、多数の死傷者が発生。兵庫県下においても揺れが観測された。

【情報伝達図上訓練】

日 時：平成30年11月30日(金) 場 所：兵庫県トラック総合会館

災害時の情報伝達について、災害発生時を想定し兵ト協に災害対策本部を設置、各支部に地区対策室設置を依頼し、兵庫県から緊急物資輸送協定に基づき、緊急物資の輸送依頼を受けて対策本部から各地区対策室に支部会員事業者へ緊急輸送車両の手配を要請し、支部から出動する車両等の確認作業を行いました。併せて、情報収集と職員の安否確認訓練も行いました。

【緊急物資輸送実働訓練】

日 時：平成30年12月1日(土)

場 所：三木総合防災公園

前日の図上訓練に基づき、実際災害発生時に緊急物資輸送の輸送拠点のメインとなる三木市にある三木総合防災公園の備蓄倉庫に11支部から要請を受けた11台のトラックが集結し備蓄倉庫から緊急支援物資を積み込み、和歌山県の救援物資集積倉庫に輸送するという想定で、災害時に救援物資の集積場所となる同公園内の林間公園隣接駐車場まで緊急支援物資を運んで荷卸しをするという訓練を行いました。

又、実働訓練終了後、訓練参加者は備蓄倉庫の内覧を行い、三木総合防災公園の井上所長より公園施設や備蓄倉庫の役割や機能等について説明を受けました。



情報伝達図上訓練



藤原副会長 挨拶



兵庫県 小野山災害対策課長 挨拶



緊急支援物資積み込み状況

「交通事故・労働災害防止大会」を開催しました

12月4日（火）、県内の労働災害増加に加え、年末・年始の輸送繁忙期での交通事故増加が懸念されることから事業用トラックによる事故と労働災害を無くすことを目的に、「交通事故・労働災害防止大会」を開催しました。

福永会長の開会挨拶の後、平成30年10月に行われた「第50回全国トラックドライバーコンテスト」女性部門で優勝し、全日本トラック協会会長賞を受賞された田渕由子選手（株日立物流兵庫営業所）に、兵庫県ドライバーの地位向上に寄与されたことに対して、福永会長から兵庫県トラック協会会長賞が授与されました。

表彰後、神戸運輸監理部兵庫陸運部、兵庫県警察本部及び兵庫労働局の講師により、県下の交通事故情勢、交通事故防止に係る行政の動向、労働災害の状況及び防止対策、働き方改革等の講義を行いました。

大会の最後には「追突事故を防止するため、十分な車間距離の確保と制限速度の遵守の徹底」「交差点での事故を防止するため、右左折時の安全確認の徹底」「過労事故を防止するため、長時間労働の是正に努め、早めの休憩を徹底」「墜落・転落事故を防止するため、作業手順書の作成に努め、確実な安全点検の徹底」の大会宣言を黒田青年部会長が読み上げ全員で唱和し、満場の拍手で採択されました。

場 所 兵庫県トラック総合会館3階大会議室

参加者 70名

内 容

- ・ 講演「県下の交通事故情勢について」
講師：兵庫県警察本部 交通部交通企画課警部 野上浩二氏
- ・ 講演「交通事故防止に係る最近の運輸行政の動きについて」
講師：神戸運輸監理部 兵庫陸運部 整備部門 専門官 日高 聡氏
- ・ 講演「トラック運送業における働き方改革・労働災害防止について」
講師：兵庫労働局 労働基準部安全課安全課長 妹尾裕治氏
- ・ 大会宣言採択



福永会長



黒田 青年部会長



成久 兵庫陸運部長



田淵由子選手へ兵庫県トラック協会会長賞を授与

この大会の場で表彰された第50回全国ドライバー・コンテスト優勝者 田淵由子さんと職場の株式会社日立物流西日本兵庫営業所 石原所長を囲んで、福永会長、藤原副会長が対談をしました。

田淵さんは「たまたま、友達がトラックに乗っていて、私もトラックに乗ってみたいと思った。」のがきっかけで「正直なところ最初は出たくなかったが、いい機会なので自分がどこまでできるか試したい」と考え参加し、「今年で最後の出場なので、楽しめたらいいかな。」と思われたそうです。

受賞の感想として「最初は、皆さんの期待に応えられてホッとした。後からすごくうれしい気持ちが出てきた。」

「事故を起こさないことが一番と考え、安全運転を日頃から心がけていきたい。」とのことでした。

福永会長からは「我々業界としても、ドライバー不足の現状も有り、女性ドライバーの活躍を期待している。」

今回の経験も踏まえ、田淵さんも是非周りの人などにドライバーの良さを伝えて、女性ドライバーのすそ野を広げて欲しい。」との発言がありました。



ハローワーク神戸「トラックドライバーのオシゴトはじめて ガイダンス」及び 運輸業界「面接相談会」に参画しました

○日 時：12月4日(火)

「ガイダンス」 13時00分～14時00分

「面接相談会」 14時00分～15時45分

※面接相談会には、当協会員の運送事業者3社が参加し、各社及び当協会の面談ブースを設置。

○場 所：ハローワーク神戸 5階会議室

主 催：ハローワーク神戸

共 催：(一社)兵庫県トラック協会

当日のガイダンスは、就職を希望される15名(男性15名・女性0名)の方が参加し、当協会職員が1時間にわたり物流業界におけるトラック運送の役割と重要性、またトラックの安全性能やトラックドライバーの仕事内容などについて説明を行いました。

参加者からは、トラックドライバーの仕事に対する「誇り」や「やり甲斐」なども聞けて大変為になって良かったとの感想がありました。

その後の「面接相談会」には、10名の方が参加し、各々、希望するブースにて面談を受けました。



理事会だより

平成30年度常任理事・支部長連絡会を開催しました

日 時 平成30年12月10日(月)
場 所 兵庫県トラック総合会館

福永会長、常任理事他20名が出席し、下の事項を説明・報告しました。

【議題】

- (1) 貨物自動車運送事業法の改正について
- (2) 報告事項
 - ・取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて
 - ・兵庫県トラック協会会長表彰候補者の推薦について
 - ・平成31年兵庫県トラック協会新年祈願祭の開催について
 - ・平成31年兵庫県自動車関係団体新春名刺交換会について
- (3) 兵ト協労働力確保対策等検討特別委員会作成DVD
「経済の大動脈を支えるプロフェッショナル」について

説明・報告終了後、兵ト協労働力確保対策等検討特別委員会作成DVDを鑑賞し、兵ト協ホームページからも鑑賞できることを説明しました。



支部だより ――― 「北播支部」

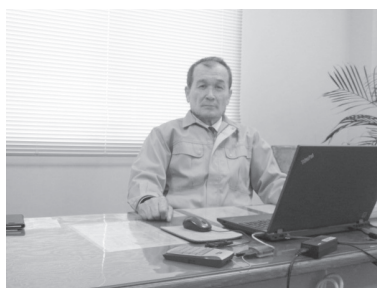
<p>支部の概要</p>	<p>所在地：西脇市落方町8-15 管轄区域：多可郡・西脇市・加西市・加東市 支部長：増田 肇（播州商運倉庫(株) 代表取締役） 設立：昭和46年3月 会員数：80社</p>
<p>支部行事</p>	<p>4月 春の全国交通安全運動に伴うパトロール 交通安全教室の実施 (加西市内の小学校2校で実施) 支部通常総会 (愛知県西浦温泉)</p> <p>9月 秋の全国交通安全運動に伴うパトロール</p> <p>10月 「トラックの日」街頭キャンペーン (社イオン店)</p> <p>11月 環境キャンペーンの啓発活動 (西脇市総合市民センター) (にしわき産業フェスタに参加し、啓発活動を実施) 支部研修会実施「テーマ 生きいきと働くために」 (いこいの村はりま) 支部長杯ゴルフコンペの実施 (西脇カントリー)</p>
<p>主な行事の概要</p>	<p>全国交通安全運動期間中、春は支部理事を中心とし、秋は青年部会員を中心として会員全社を交通安全運動のパトロールに併せて訪問し、支部作成の交通安全せんべいを持参し、支部活動協力のお礼と交通安全の啓発活動を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="308 1442 785 1780" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="876 1453 1331 1771" data-label="Image"> </div> </div> <p style="text-align: center;">秋の全国交通安全運動パトロール</p>

2018年4月号から会員情報だよりの連載を開始しました。

第10回目は大光陸運株式会社です。

安全輸送を第一にお客様へお届けして

大光陸運株式会社 (姫路市)



代表取締役社長 丸山一幸

■ 会社概要について

当社は1964年5月大阪で創立、同年川崎営業所、1966年姫路営業所、1970年本社営業所(尼崎車庫)を開設、2005年に尼崎車庫を姫路へ統合、現在は姫路・川崎の二拠点でタンクローリー及びISOコンテナでの化学品・高圧ガス輸送業務を行っています。

また、平成17年から鉄道貨物輸送の第二種利用運送事業許可を取得、モーダルシフトを展開、姫路貨物駅他のドレイジ輸送も行っています。

■ 会社のアピールポイントについて

取扱いは化学品の危険物・非危険物、高圧ガスをタンクローリー及びトレーラーで11kL～20KL超ISOコンテナを主体にバルク輸送を行っており、ドライバーは全員、危険物取扱者、高圧ガス移動監視者資格を取得、特殊品輸送にノウハウを持つ輸送会社です。

2016年に姫路営業所を移転し車庫拡充、事務所新設、トレーラーとISOコンテナの機動性を高める為、トップリフター設置。

■ 安全・品質への取組について

2000年ISOに始まり、2004年グリーン経営の認証、2005年安全性評価事業の認定、2010年導入の運輸安全マネジメントなど、安全・品質の向上を図る仕組みを充実させ、ドライバーへの安全活動は定期安全講習会、小グループ安全研修、ローリー荷役教育パーツを設置、専用の安全研修室を設けて取組の充実を

図っています。

また、燃費向上による社会環境への貢献として、2000年頃より燃費データ計測によるエコ運転運動を開始し、1年後にデジタコ導入、現在は新たなデジタコ機器での安全・エコの強化をドライバーと一体になって推進しています。

ドライバーの高齢化ピークが10年程前から始まり、健康管理の強化の為、健康診断項目に脳ドックや心臓検査も取り入れ、血圧、血中酸素濃度計を設置して健康管理への啓蒙も図り運行管理に役立てています。

■ トラック輸送業界について

トラック輸送業界での労働人口低下は、特に厳しく、ドライバー不足は深刻で、自動車運転者の労働時間の遵守強化をはじめとして働き方改革が推進され、更なる拍車がかかっている状態です。大型化、モーダルシフトはいずれも抜本的解消とは言い難い状況ですが、輸送という付加価値が見直され、仕事の環境改善が図られ、業界全体のレベルが上がり、優秀な人材が集まって、業界の変革と地位向上が図られる事を期待しています。



■ 会社概要 ■

会社名:大光陸運株式会社
本社:大阪市中央区高麗橋4-1-1
代表者:丸山 一幸
設立:昭和39年5月
従業員数:65人
車両数:62台、被牽引車33台
事業所:2営業所(姫路、川崎)



問い合わせ先

陸運労働防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

管理者の皆さま必見！

荷役災害防止研修会

昨今、陸運業界においては荷役作業に関する労働災害が多発しており、厚生労働行政においても荷役労働災害を重点対策として特に力を入れているところです。本研修会はこのような事態を踏まえて実施しているもので、今後、行政の指導等があった際に、本研修会の受講証明書が事業場としての取組を評価される証左ともなりますので、是非、この機会のご受講をお奨め致します。



今回に限り、受講料は無料です！

- ✦ **日時**：平成31年1月29日(火) 13時30分～16時30分
- ✦ **場所**：兵庫県トラック総合会館 **定員**：50名(先着順)
- ✦ **対象者**：経営者、安全管理者、安全衛生推進者、作業責任者、ドライバー等作業者
- ✦ **内容**：(1) ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業
(2) 荷役作業安全ガイドラインの概要
- 講師**：陸災防本部 安全管理士
- 申込方法**：下記に連絡してください。
陸災防（陸上貨物運送事業労働災害防止協会）兵庫県支部
問合せ先 078-(882)-5556
- 受講証明証**：研修の受講者には、本研修を修了したことを証する書面をお渡しします。

----- 切り取らないでこのままお送りください(FAX:078-882-5565) -----

荷役災害防止研修会 受講申込書

事業場名 _____

所在地 〒 _____

TEL () FAX () 担当者名

受講者氏名		役職名	
受講者氏名		役職名	

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	平成31年2月13日(水) 9時～17時(座学講習)
	2日目	平成31年2月14日(木) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,000円 (内消費税8%518円)	無料 (陸災防兵庫支部負担)	7,000円 (内消費税8%518円)
非会員	7,000円 (内消費税8%518円)	1,500円 (内消費税8%111円)	8,500円 (内消費税8%629円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

平成31年1月8日(火)～平成31年2月8日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ①受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい)

- ②証明写真2枚 (サイズ縦3.6～4cm、横2.4～3cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※写真の裏に氏名を記入して下さい。

③運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

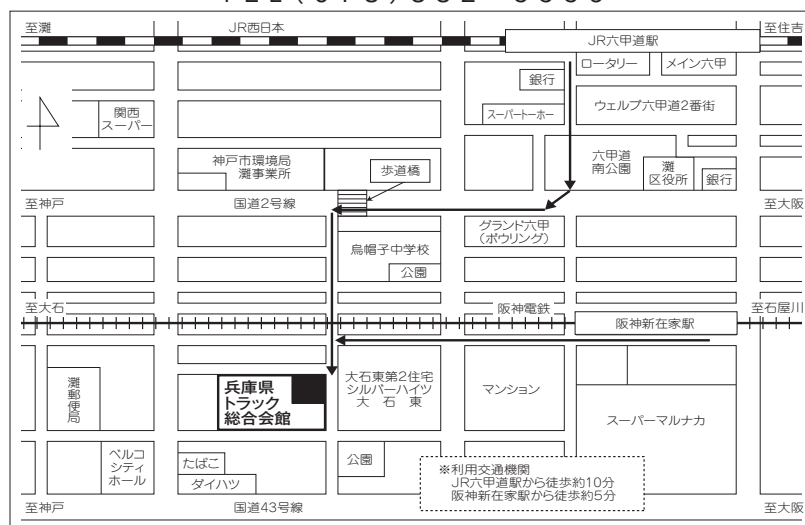
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,160円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付して下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 <small>(修了証に載ります)</small>	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書

受講者氏名 _____ ⑩

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで
3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者名 _____

事業者 _____ ⑩

書替・再交付年月日	※ _____ 年 _____ 月 _____ 日	本人確認書類 ※	
-----------	---------------------------	----------	--

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成30年11月末現在）

（単位：円／ℓ）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
J X 日 鉱 日		105.98	105.90	108.16	112.00
出 光		99.70	108.98	112.00	111.00
J エ ナ ジ ー				117.00	
コ ス モ		99.76	105.05	112.33	
昭 和 シ ェ ル		98.50		106.40	
モ ー ビ ル					114.60
エ ッ ソ		101.17			119.75
三 井		95.00			
そ の 他		102.33	105.92	113.30	112.65
総 計		101.39	106.51	110.87	113.67
30 / 10	全国平均	108.75	調査なし	115.03	116.06
	近畿平均	108.57		114.84	115.33

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／ℓ）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成29年12月		91.85	91.60	96.98	100.16
平成30年 1 月		92.62	94.45	98.38	100.19
平成30年 2 月		95.07	97.17	100.74	104.20
平成30年 3 月		94.42	96.82	100.96	104.70
平成30年 4 月		93.51	96.33	100.04	104.44
平成30年 5 月		96.31	97.96	100.86	103.28
平成30年 6 月		100.43	103.20	102.72	109.06
平成30年 7 月		102.34	105.44	108.49	110.36
平成30年 8 月		102.51	105.40	108.88	112.97
平成30年 9 月		102.02	105.61	108.60	111.21
平成30年10月		105.22	107.62	110.72	114.21
平成30年11月		107.95	110.64	114.75	116.74
平成30年12月		101.39	106.51	110.87	113.67
年 間 平 均		98.90	101.44	104.84	108.09

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

- 兵庫県の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

■応募方法

- 会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。
- 撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

■その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
- 採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- 採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

- 会社概要（設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など）
- 会社で力を入れていること（安全教育、採用活動、産休・育休など）
- 創業時の苦勞 ●今後の目標
- その他（社長・社員の趣味、社員旅行などの行事） ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

適正化事業部からのお知らせ

巡回指導における指導事項（今月のテーマ「貨物自動車運送事業運行管理者資格者証について」）

担当：適正化事業指導員 杉本ひろみ

巡回指導時に運行管理の試験になかなか合格しないという話を耳にします。
巡回指導の判定に直接関係はないのですが、運行管理者試験が年々難しくなり、管理者不足により適正な点呼が出来なくなる可能性があります。一定の条件を満たせば認定で資格者証が交付されますので、今回はその手続きについて掲載します。

1. 資格要件（貨物自動車輸送安全規則第24条1号又は2号に該当すること）

〔1号〕 表1の運行管理に関する実務経験が通算で5年以上有り、かつ、その間に独立行政法人自動車事故対策機構等が実施する「運行管理に関する講習（運行管理者基礎講習及び一般講習を言う。）」を5回以上受講していること。但し、講習受講5回中、最低1回は基礎講習を受講していること。（表2参照）

〔2号〕 表1の運行管理に関する実務経験が1年以上有りかつ、国土交通大臣が告示で定める職務（運行管理者講習等の専任講師）に2年以上従事した経験を有すること。

（表1） 認定申請する実務経験の種類

資格者証の種類		運行管理に関する実務経験の種類								
貨物自動車運送事業運行管理者資格者証	一般貨物自動車運送事業									
	特定貨物自動車運送事業									
	特定第二種貨物利用運送事業									

（表2） 運行管理者講習受講算定の適合及び不適合の例

種別	年度					実務期間
	1	2	3	4	5	
一般講習		○				←→
基礎講習				○		←→
実務期間						←→
適合例 1						←→

種別	年度					実務期間
	1	2	3	4	5	
一般講習						←→
基礎講習						←→
実務期間						←→
不適合例 2						←→

種別	年度					実務期間
	1	2	3	4	5	
一般講習						←→
基礎講習						←→
実務期間						←→
不適合例 1						←→

- ※注1 同一年度内は複数回（基礎1回と一般1回等）受講しても1回しか認められません。
 注2 運行管理に関する実務を行っていない期間の受講は認められません。
 注3 実務期間が中断していても、合算で5年以上有り、その間に所定回数以上の講習受講があれば認められます。
 注4 2007年4月1日以降は、補助者となりますので基礎講習受講後が補助者の実務経験期間となります。

2. 交付申請に必要な書類等

- 運行管理者資格者証交付申請書（別紙、第2号様式）
交付手数料（270円分の収入印紙）を貼り付けて下さい。
- 運行管理の実務経歴証明書
複数の事業所に所属している場合は、それぞれ一杜毎に一部ずつ添付して下さい。
講習認定機関が交付している「運行管理者等指導講習手帳」の写し
申請する本人の基礎講習及び一般講習の受講状況が明確に確認できるようにして下さい。
- 住民票の写しまたは自動車運転免許証のコピー
運転免許証の住所変更等をしていない場合は、住民票を添付して下さい。
資格者証の交付には申請から概ね4週間程度を要しますので、郵便での返送を希望される方は、届け先の住所氏名を明記したA4サイズの書類が入る返信用封筒に送料分の切手（簡易書留で450円）を貼付けて、申請書類と一緒に提出して下さい。なお、当方へ直接取りに来られる方は不要です。

3. 申請書記入にあたっての注意事項等

- 申請書に記載する住所及び氏名は、住民票または運転免許証に記載されているとおりに簡略をせずに、正確に楷書で記載して下さい。
- 交付手数料（収入印紙）は、申請書の所定の位置に貼り付け、割印等はしないで下さい。また、交付手数料の270円を超えて300円等の収入印紙を貼る場合は、印紙の右隣に「過納承認」と記載して下さい。
- 書類不備等があった際は連絡が必要ですので、申請書下部の備考欄には、日中に確実に連絡がとれる勤務している会社名及び電話番号等（自分の携帯電話でも可）を記載して下さい。
- 申請書の控えが必要な方は、自分で申請書をコピーして下さい。

運行管理者資格者証交付申請書

年 月 日

運輸局長 殿

収入
印紙

郵便番号 _____

住所(自宅) _____

電話(連絡先) _____

(フリガナ) _____

氏 名 _____

生 年 月 日 M. T. S 年 月 日

運行管理者資格者証の交付を受けたいので、貨物自動車運送事業輸送安全規則第25条第2項規定により、別紙書類を添付して申請します。

申請の 区分	A 試験合格	受験番号	(平成 年 月 日合格)
	B 資格要件	貨物自動車運送事業輸送安全規則第24条 1. 1号 2. 2号	に該当する。

注(1) 申請の区分の欄は、該当する区分の記号1つを○で囲み、必要事項を記入すること。
(2) 資格要件の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

備考 所属事業所名 _____

営業所名 _____ TEL (_____)

運行管理に関する実務経験証明書

氏 名: _____

生年月日: 昭和・平成 年 月 日

事業形態: トラック(貨物) _____

期 間	
年 月 日 ~	年 月 日
年 月 日 ~	年 月 日
年 月 日 ~	年 月 日
年 月 日 ~	年 月 日
年 月 日 ~	年 月 日
累 計	年 月 日

上記の者は、当社の運行管理者の補助者(代務者)として、貨物自動車運送事業輸送安全規則第24条第1項第1号に規定する事業用自動車の運行管理に関する業務に従事していたことを証明する。

平成 年 月 日

事業者名 _____

住 所 _____

代表者名 _____ 印

協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
12・1	年末交通事故防止運動(～10日)		1・17	ひようご安全の日推進県会議	HAT神戸
	緊急救援物資輸送実働訓練	三木総合防災公園	18	整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館
4	ハローワーク就職ガイダンス及び合同面接会	ハローワーク神戸		東部支部 新年会	ホヴィスキオ尾崎
	交通事故・労働災害防止大会	兵ト協	19	淡路支部 新年会	淡路島洲本温泉海月館
6	全ト協 理事会	第一ホテル東京	21	兵ト協 役員選考委員会	兵ト協
	人権啓発研修会	兵庫県自動車会館	22	引越業者向け家電リサイクル法等に関する説明会	大ト協
7	整備管理者選任後研修	兵ト協		全ト協 新年賀詞交換会	パテル東京
10	兵ト協 正副会長会議	兵ト協	23	東播支部 新年会	東京吉田村店
	兵ト協 常任理事・支部長連絡会議	兵ト協	25	運行管理者試験事前講習	兵ト協
	特殊車両通行許可制度講習会	兵ト協		兵庫支部・西神戸支部 合同新年会	オリエンタルホテル
11	兵ト協 引越部会「正副部会長会議」	兵ト協	26	丹有支部 新年会	宝魚園
12	正副会長と青年部協議会・女性経営者部会との意見交換会	兵ト協	28	兵庫県交通安全対策委員会	兵庫県民会館
	近畿地区物流政策懇談会	大阪新阪急ホテル		兵ト協 取扱・食品部会合同荷主懇談会・研修会	ホークラ神戸
	全ト協 海コン部会 業務分科会	国土交通省	29	近ト協 幹事会	大ト協
13	全ト協 引越部会(全国会議)	全ト協		陸災防 ロールボックスパレット安全作業研修会	兵ト協
14	全ト協 海コン部会 特別委員会	全ト協		災害に強い物流システム構築に関する協議会分科会	兵庫県災害対策センター
18	適正化指導員研修会、本部・支部事務局長連絡会議	兵ト協	30	適正化事業評議委員会	神戸国際会館
	全ト協 事業計画検討小委員会	全ト協		－2月の予定－	
	全ト協 タンクトラック・高圧ガス部会「各都道府県部会長会議」	全ト協	2・1	引越基本講習	兵ト協
22	大阪湾岸道路西伸部起工式	神戸ファッションアラザ	4	全ト協 海コン部会正副部会長及び各地方ト協海コン部会長会議	第一ホテル東京
	－1月の予定－		5	全ト協 交通対策委員会	全ト協
1・8	兵ト協 正副会長会議	兵ト協		兵庫県自動車関係団体連絡会議	自動車会館
10	兵庫県自動車関係団体新春名刺交換会	神戸市勤労会館	7	整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館
	兵ト協 新年祈願祭	生田神社	13	はい作業主任者技能講習会(～14日)	兵ト協
	整備管理者選任後研修	兵ト協	14	全ト協 全国トラック協会会長会議	明治記念館
	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	京都プライムホテル	18	整備管理者選任後研修	兵ト協
12	明石支部 新年会	ホキャッスルプラザ	19	全ト協 環境対策委員会	全ト協
15	初任運転者特別講習	兵ト協		安全講習会(神戸市危険物安全協会)	神戸市勤労市民会館
	兵ト協 海コン部会 定例役員会	兵ト協		近ト協 理事会	ホテルグランドヴィア大阪
16	天狼会 意見交換会	神戸酒心館	22	全ト協 「運輸ヘルスケアナビシステム」活用セミナー及び睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー	兵ト協
17	輸送秩序改善連絡会(三木会)	兵ト協		近畿ブロック適正化指導員研修会	KKRRホテル大阪
	全ト協 総務委員会	全ト協	23	兵ト協 引越部会「安心マーク・分散引越等街頭キャンペーン」	デュオ神戸(探光ドーム)
	西播支部 新年会	ホテルグランド	28	全ト協 労働安全・衛生委員会	全ト協